

「社会医療法人検討セミナー」講演抄録

平成 20 年 3 月 20 日(祝日)午後、大手町サンケイビルにて野村ヘルスケア・サポート & アドバイザリー株式会社主催で「社会医療法人検討セミナー」が開催され、社会医療法人化を目指す約 90 名の医療機関・自治体関係者の方々にご出席をいただきました。セミナーのテーマ「社会医療法人」は、第 5 次医療法改正でも注目を集めました。従来、救急医療・へき地医療等の、地域住民にとって欠かすことのできない公益性の高い医療は自治体病院が中心に担ってきました。しかし、最近一部の地域で自治体病院が三位一体改革や地方財政の逼迫、医療提供体制の再構築等により、その役割を十分に果たせないという現象がおきています。

こうした状況のもと、医療法人が地域医療の一翼を担いつつ、民間の運営上の知恵を活かす意味から、平成 18(2006)年の医療法改正において「社会医療法人」という新しい法人類型が創設されました。社会医療法人には、持続的に公益性の高い医療サービスを提供することが期待され、資金調達的手段として“社会医療法人債”の発行が認められることになりました。また、その税制についても「平成 20 年税制改正大綱」において方向が固まり、期待どおり社会医療法人の行う医療保健業について、法人税は非課税となりました。

このため、社会医療法人は収益事業の実施も可能で、税制面での様々な優遇措置や資金調達手法の拡大もなされた民間非営利医療事業部門として、はっきりと位置付けされることになりました。

今回のセミナーでは、厚生労働省医政局指導課 医療法人指導官の金森氏をはじめ各講師の方に社会医療法人の制度趣旨や、実務上の取り扱いなどについてご講演いただきました。当ヘルスケアノートでは、このご講演内容をダイジェスト版としてまとめ、ご紹介いたします。

「社会医療法人検討セミナー」講演抄録

1. 社会医療法人の制度趣旨(金森 勝徳氏)
2. 実務家の視点による社会医療法人制度解説(石井 孝宜氏 戎井 重樹氏)
3. 地域医療ネットワークにおける社会医療法人の役割(松山 幸弘氏)
4. 社会医療法人債の概要と可能性(南 一森)

野村ヘルスケア・サポート & アドバイザリー主催
「社会医療法人検討セミナー」より

2008 年 5 月 15 日

Healthcare note
(No.08-11)野村証券株式会社
法人企画部

編集主幹：

野村ヘルスケア・サポート
& アドバイザリー(株)
市川 剛志